

ドイツ金属労働者組合(DMV)と産業合理化問題(一)

—第一次大戦前期の金属＝機械工業の労働者状態と労働組合運動—

本山貞一

- 一 ドイツ第二帝制期の労働組合運動
——概況と問題提起——
- 二 ドイツ金属労働者組合(DMV)の発展と限界
 - (+) DMVの発展
 - (-) DMVの限界(以上、本号)
- 三 金属＝機械工業の発展と労働者状態(以下、つづく)
- 四 ドイツ金属労働者組合(DMV)の組織問題と合理化問題への対応

1 ドイツ第一帝制期の労働組合運動 —概況と問題提起—

第一次世界大戦に先駆け約四半世紀間のドイツ労働運動の発展はめでたしかった。社会民主党 Sozialdemokratische Partei Deutschlands, SPD とともにその担い手であった労働組合、なかでも自由労働組合 Freie Gewerkschaften は、組合員数、組織活動、財政力、世論への影響力など、あらゆる面で急速な発展と強化をしめし、大戦直前までに反動的な国家体制が支配するドイツ帝制社会のなかに確固たる、そして特異な地位を築きあげた。⁽¹⁾ ところが、いかにも急速な発展の裏面でこの時期のドイツ労働組合運動は重大な弱点をかかえ、ついにこれを克服することができなかつたのである。本稿ではドイツ金属労働者組合をとりあげて具体的にこの事実を考察するが、ひとまず労働組合運動の一一般的発展の概況をみたうえで問題提起することにしたい。

まことにこの時期の労働組合員の増加をみると、自由労働組合の組合員数は一八九三年の二二万八九七二人から一九一三年には二五四万八七六三人に約一二倍の著増をしめした。一八九五年に結成されたキリスト教労働組合 Christliche Gewerkschaft も発足当初五年間平均二万五〇〇〇人から一九一三年には三四万一七三五人に成長した。これに対し社会主義鎮圧法⁽²⁾下でゆうべ公然活動を許されたヒルシュ＝ドゥンカーラ労働組合 Hirsch-Dunckerschen Gewerkverein は相対的に伸び悩んだが、それでも一八九三年の四万五一五四人から一九一三年には一〇万六六一八人となつた。このような労働組合員数の急速な増加は、むろん経済部門や地方によって条件に応じた相違をみせていたが、それでも全部門と全地方でみられた。労働組合がとく頗著な発展をみせたのはドイツ経済の激しい発展と新産業技術開発の担

い手となつた部門、つまり金属・機械工業、鉱山業、建設業、交通運輸業などであり、これに対しても初期の労働組合運動において指導的な役割をはたした印刷工、仕立工、タバコ労働者などの地位は相対的に低下した。⁽⁵⁾ 地方別の発展は、ほぼこのような経済部門別の発展傾向に照應していた。成長部門が立地する地方ではより急速に、そして経済発展がおくれた地方では緩慢に、しかし全般に着実に、労働組合組織が発展し普及していく。したがってビスマルクの失脚＝社会主義鎮圧法廃止の一八九〇年から大戦勃発の一九一四年までの二四年間に、緩急や時期のずれ、質的量的な相違はあるにせよ、労働組合は特定の少数グループの組織から広範な労働者階級の日常的な労働＝生活条件と直接に結びついた大衆組織へと発展をとげた。⁽⁶⁾

こののような組合員数の急増と組合組織の普及とともに、労働組合運動の統一機構が発展していく。⁽⁷⁾ その出発点となつたのは一八九二年三月ハルバーデンタットで開催された第一回ドイツ労働組合大会であった。⁽⁸⁾ この大会は一八六〇～七〇年代以来の古い伝統をもつ職種組合のほか、社会主義鎮圧法廃止後に結成された多数の労働組合が参加し、六七組合の三〇万三五九人を代表する二〇八人の代議員が組織綱領はじめ、その後のドイツ労働組合運動の基本的枠組みとなる重要な決定をおこなつた。一、労働組合は団結を手段として労働者の物的・精神的利益の保護促進をめざす。二、ドイツ労働組合運動の統一のために定期的に労働組合大会 Kongress der Gewerkschaften Deutschlands を開催する。三、労働組合大会に対応する統一的中央執行機関としてドイツ労働組合総務委員会 Generalkommission der Gewerkschaften Deutschlands を設置する。四、労働組合の組織単位を職種別、産業別その他の原則によるべく中央（全国）組合 Zentralverband も、その自治権および労働組合大会への参加権を承認する。五、各中央組合の地方支部の連合体として地方別の労働組合カルテル Gewerkschaftskartell を結成する。⁽⁹⁾ ハルバーデンタット

ト大会は近代的労働組合運動にふさわしい統一的労働組合組織の基本構造をあきらかにし、こんにちにいたるドイツ労働組合の発展の基礎を築いた。その特徴は職種別原則と産業別原則の妥協にもとづく中央集権的連合体であったといえる。⁽¹⁰⁾ そして労働組合大会に参加した中央組合が共通に組合員の政党支持と信仰の自由をうたつことから、それらを一括して自由労働組合と称するようになつた。⁽¹¹⁾ しかしハルバーシュタット大会に代表を送つた労働組合のなかでもヒルシュードウンカー組合のようにその後の行動を別にしたものがあり、また一八九五年にキリスト教労働組合が結成されるなど、労働組合運動の統一が完全でなかつたことを忘れてはならない。⁽¹²⁾ ともあれ自由労働組合は、先にあげた組合員数の増勢にもあきらかなようにこの時代のドイツ労働組合運動を代表する存在となり、その総務委員会はあらゆる面で重要な指導的役割を演じたのである。

自由労働組合を構成する各中央組合の内部機構も徐々に整備されていった。それは基本的傾向として、一、産業別組合を最初から指向し中央から地方支部の新設と拡大をはかったもの（金属労働者組合、木工労働者組合などのちに大組合になつたものが多い）、二、職種別組合が合併してしだいに多くの職種を統合していったもの（建築労働者組合、印刷工組合など中規模の組合が多い）、三、職種別組合の原則を維持したもの（補職組合など多数の小組合）という三様の発展形態に対応した特徴をもつていたが、中央本部——地区本部（管区）——地区支部というピラミッド型の機構を形成した点で共通性がみられた。⁽¹³⁾ こうした中央組合の内部機構については、次節で金属労働者組合についてくわしくみるであろう。

組合員数の増加と組合機構の整備とともに、その活動も急速に強化していった。この点はまず労働争議リストライキの指導、支援あるいは調停にみられる。労働組合が関与したストライキは一八九〇／九四年の平均年間一〇

九件、参加人員一萬一六四六人から、一九〇五／〇九年の平均年間二三四六件、参加人員一〇万五一九〇人にいたる
しい増加をしめした。またこの間に労働者側の攻撃ストライキの比率が四割前後から六割ちかくに増大したこと、
労働組合の力の強化をあらわしていたといえよう。⁽¹⁵⁾ しかし労働組合が一般にストライキ以上に努力をそそぎ、また成
果をあげることができたのは、いわゆる協約運動 Tarifbewegung のより雇用主または雇用主団体との団体交渉をつ
うじての労働協約の約定であった。⁽¹⁶⁾ 労働組合が約定した労働協約件数は一八九〇年に五一件、一八九五年にも八一件
にすぎなかつたが、その後急増をしめし一九〇〇年に三三〇件、一九〇五年に三五六四件、一九一〇年に八二九八
件、一九一二年に一万二四三七件にいたりした。一九一二年に対象となつた企業数二〇万八三〇七企業、人員一九九万
九五七九人であった。⁽¹⁷⁾ このように今世紀についてから労働協約件数が急激に増加し、ほとんどあらゆる経済部門そし
て地方に普及していった事実は、労働組合の力の強化にともなつてようやく雇用主および雇用主団体が労働組合を交
渉相手として承認したことものがたつていた。つまり労働組合の社会的認知をいみした。そしてそれは労働組合の
側にも労働条件の改善と労働問題の解決を交渉をつうじて平和的に達成するという展望を与え、労使双方に新しい労
使関係の確立と安定化を求める動きをひらめた。協約共同体 Tarifgemeinschaft の構想がこれであり、一九〇七年
以後のストライキ件数の漸減傾向がその結果をあらわしていた。⁽¹⁸⁾

こうした労働協約による労使関係の安定化の努力と併行して、労働組合は組合員の日常生活に密着した活動にも力
をそそいだ。そのための主要な手段が共済制度 gewerkschaftliches Unterstützungs wesen であった。⁽¹⁹⁾ 労働組合の共
済制度はすでに古い伝統をもつていたが、一八八〇年代の国家的社会保険制度の実施以後は国家保険に欠落していた
失業保険としての機能を強化していく。それは失業手当のほか職業紹介、移転のための旅費の支給、住宅の斡旋を

有機的に結合して、組合員の生活と雇用の安定化におおいに貢献した。ストライキに際してはストライキ手当を支給し、したがってストライキ基金としても機能した。⁽²⁰⁾自由労働組合がこうした共済制度の運営のために支出した金額は一九〇〇年に四七三万マルク、一九〇五年に一九一七万マルク、一九一〇年に三九一二万マルク、一九一三年に四七七九万マルクと、これまた急速に増加した。⁽²¹⁾このほか労働組合は組合員の生活条件の改善、社会的地位の向上のためにさまざまな活動を展開し、充実させていった。⁽²²⁾職業教育、消費組合、労働者スポーツ・文化運動、労働者図書館、労働組合新聞、そして労働者書記による権利保護など。⁽²³⁾こうした活動のために中心的な都市では労働組合カルテルによつて労働組合会館が建設され、組合業務の集中的な処理がおこなわれたほか、その集会室や会議場では連日いろいろな催し物が開催され、労働者生活に欠かせない生活センターとして機能した。⁽²⁴⁾したがつて労働組合は労働者大衆に密着したさまざまな活動をつうじて彼らの労働⁽²⁵⁾日常生活のなかに定着し、反動的で反労働者のドイツ帝制社会において労働者階級のためのもう一つの社会を形成したといつてよい。⁽²⁶⁾

ところで、労働組合の活動力の強化をしめすもう一つの指標として、複雑多様化した組合活動を専門的に担う専従活動家の集団が登場したことを指摘しておかねばならない。⁽²⁷⁾彼らは労働組合の役員として、事務処理をする職員として、あるいは編集者、通信員、指導員、オルガナイザー、労働者書記として、労働組合から賃金を支給されてすべての能力とエネルギーと時間を労働組合活動に投入した。つまり彼らは労働組合活動を職業とする専門家であった。その数が増加はじめたのはやはり今世紀にはいつてからで、一八九九年には全国で一〇七人であったのが一九〇七年には一六二五人、一九一四年には二八六七人となつた。組合員千人当たりの人数でも右の年にそれぞれ〇・二人、〇・九人、一・二人と増加した。⁽²⁸⁾それは労働組合の社会的確立とともに労働組合の組合員に対するサービス給付が強化し

ていったことの指標であるといつてよい。しかし他面でこうした専従活動家の集団としての急増は、労働組合運動のあり方に重要な反作用を及ぼさずにはいなかつたのである。⁽²⁹⁾

さて、右のようにみてくると、第一次世界大戦に先づ約四半世紀間のドイツ労働組合運動の長足の発展と、經濟的・社会的に強大な力をもつ存在としての確立があきらかである。ところがそれにもかかわらず、この時期のドイツ労働組合運動は根本的に重大な弱点をかかえ、それを克服することができないにできなかつたのである。この弱点は組合員の構成や指導者層のイデオロギーとからみあつてけつして単純ではなかつたけれども、いまもっとも基本的な側面をとらえてひとことでいうとすれば、ドイツ帝国主義の産業的基礎をなす重工業大企業に組織の手を伸ばすことができず、金融資本の寡頭支配になんら有効な攻撃をくわえることができなかつたということ、したがつてドイツ労働者階級の運命をにぎる支配階級の中核に打撃を与えることができず、彼らを交渉の場にすらひきだせなかつたということである。このことは労働組合員が三〇〇万人をこえながらドイツ帝国がついに労働組合を法認することがなかつたという事実にたんてきに表現された。むろんそれは金融資本が労働組合を無視し放任したということではない。事実は逆である。金融資本の代表者とその突撃隊は労働組合に正面から敵対する体制を整え、断固たる攻撃をしかけ、自己の支配領域を全力をあげて労働組合の侵入から防衛した。そしてこの防衛はほぼ成功したのである。いいかえれば金融資本と労働組合の緊張関係はこの時期をつうじて激化こそすれ、けつして緩和することはなかつたのである。⁽³⁰⁾ そうした条件のもとで労働組合もしくはその指導者層が指向した協約共同体とは何をいみしたであろうか。

以下では、自由労働組合のなかでもとくに発展がいちじるしく、その組織と活動において最大最強をほこつた金属労働者組合に注目して、労働組合運動の基礎的諸条件とそれによって規定された重大な弱点の実態、そして運動の限

既述の結果を具体的に考察するに亘る。以上の本稿の題題である。

- (一) ニューベルト帝制期の労働運動についての研究は概要圖と並んで、主なる論議がなされ、附註も豊富である。参考書として、vgl. Gerhard A. Ritter, Die Arbeiterbewegung im Wilhelminischen Reich. Die Sozialdemokratische Partei und die Freien Gewerkschaften 1890-1900, 2. Aufl. Berlin 1963; ders., Arbeiterbewegung, Parteien und Parlamentarismus. Aufsätze zur deutschen Sozial und Verfassungsgeschichte des 19. und 20. Jahrhunderts, Göttingen 1976; ders., Staat, Arbeiterschaft und Arbeiterbewegung in Deutschland. Von Vormärz bis zum Ende der Weimar Republik, Berlin/Bonn 1980. 増刊としての歴史的アノニマス Arno Klönne, Die deutsche Arbeiterbewegung. Geschichte, Ziele, Wirkung, Düsseldorf/Köln 1980. 総説として Dieter Fricke, Die deutsche Arbeiterbewegung 1869-1914. Ein Handbuch über ihre Organisation und Tätigkeit im Klassenkampf, Berlin 1976; Dokumente und Materialien zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung. Hg. von Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED. Bd. IV, Berlin 1967. 特別に著者としてHans-Josef Steinberg, Die deutsche sozialistische Arbeiterbewegung bis 1914. Eine bibliographische Einführung, Frankfurt/New York 1979 がある。
- (二) 対象を労働組合運動としたものでは、個別の事例研究が豊富である。たとえば、Klaus Schönbohm, Expansion und Konzentration. Studien zur Entwicklung der Freien Gewerkschaften im Wilhelminischen Deutschland 1890 bis 1914, Stuttgart 1980. また、労働組合運動の組織化と官僚化、官僚化と労働運動の関係などを扱ったものとしては、Ders., Gewerkschaftswachstum, Mitgliederintegration und bürokratische Organisation in der Zeit vor dem Ersten Weltkrieg, in: Arbeiterbewegung und industrieller Wandel. Studien zu gewerkschaftlichen Organisationsprobleme im Reich und an der Ruhr, hg. von Hans Mommsen, Wuppertal 1980. また、その他の著者としてVgl. auch Siegfried Nestepke, Die Gewerkschaftsbewegung. 3 Bde., 2. Aufl. Stuttgart 1923. (翻訳版『労働組合運動』大出 111年); Gerhard A. Ritter und Klaus Tenfelde, Der Durchbruch der Freien Gewerkschaften Deutschlands zur Massenbewegung im letzten Viertel des 19. Jahrhunderts, in: Vom Sozialisten-

gesetz zur Mitbestimmung. Zum 100. Geburtstag von Hans Böckler, Hg. von Heinz O. Vetter, Köln 1975; Jutta Schmidt und Wolfgang Seichter, Die deutsche Gewerkschaftsbewegung von der Mitte der neunziger Jahre des 19. Jahrhunderts bis zum Ersten Weltkrieg, in: Franck Deppe, Georg Fülbert, Jürgen Harrer u. a. (Hg.), Geschichte der deutschen Gewerkschaftsbewegung, Köln 1977. ローマーの曲頭の労働組合運動を新進労働者の改良主義的運動
として捉えた論説が多々載ったが、それを拠り点に「ローマーの労働運動」が抽出されました。Vgl.
Karl H. Roth, Die „andere“ Arbeiterbewegung und die Entwicklung der kapitalistischen Repression von 1880 bis zum Gegenwart. Ein Beitrag zum Neuerstandnis der Klassengeschichte in Deutschland, München 1974.

(88) Gerd Hohorst, Jürgen Kocka und Gerhard A. Ritter, Sozialgeschichtliche Arbeitsbuch. Materialien zur Statistik des Kaiserreichs 1870-1914, München 1975, S. 135f.; D. Fricke, a. a. O., S. 672, Tabl. 102. u. a.

(44) Schönhoven, Expansion, a. a. O., S. 127, Tabl. 7; ders., Gewerkschaftswachstum, a. a. O., S. 24.

(55) Fricke, a. a. O., S. 696 ff. Tabl. 105; Schmidt u. Seichter, a. a. O., S. 81; Schönhoven, Expansion, a. a. O., S. 127, Tabl. 7.

(66) Schönhoven, Expansion, a. a. O., S. 107-125.

(77) Nestriepke, a. a. O., 記述 | 図表 | 文書 | 統計 | 調査が紹介されています。

(88) ルバーハルト大公は先だって社領主義鎮圧法廃止直後の1860年1月ノルトへド労働組合代表者会議が開催された。これが労働組合連盟の統一のための諸条件が検討された。また同年六月の社領民主税による大公は、労働組合の育成

が今後の主な課題となる。これと並んでここで同党は中央集権的統一組織の構想をつぶやいた。しかしノルトハッセーは会議での審議で地方組合や職種組合の反対である。結論をださなかった。このたぐいの会議は統一組織のための原案作成へ組合間の意見の調整、あるいは労働組合大公の準備を任務とする際重要な役割を果たした。ルバーハルト大公はこの
結果、ノルトハッセーが労働組合統一議論をもつて却集められた。Ebenda; Fricke, a. a. O., S. 666 ff.

(99) Vgl. Protokoll der Verhandlungen des ersten Kongress der Gewerkschaften Deutschlands. Abgehalten zu Halberstadt von 14. bis 18. März 1892, Nachdruck, Berlin/Bonn 1979. Vgl. auch Nestriepke, a. a. O.; Fricke, a. a. O.

(111) Vgl. Gerhard Beier, Einheitsgewerkschaft. Zur Geschichte eines organisatorischen Prinzips der deutschen Arbeiter-

社会的労働組合 (1871) ～職業的労働組合 (1)

- bewegung, in: Ders., Geschichte und Gewerkschaft. Politische-historische Beiträge zur Geschichte sozialer Bewegung, Köln 1981, S. 316; vgl. auch Wolfgang Schröder, Klassenkämpfe und Gewerkschaftseinheit, Berlin 1965, S. 249 ff.
- (17) *血田勞働團體會社ニシテ新絲堂トアリニヘヤウサニテノ新絲堂ノアリニテ社團組合新絲堂トアリニテ新絲堂ノアリニテノ* | 織立の如くノシテ新絲堂ノアリニヘヤウサニテノ新絲堂ノアリニテ社團組合新絲堂トアリニテ新絲堂ノアリニテノ Ritter u. Tenfelde, Durchbruch der Freien Gewerkschaften, a. a. O., S. 64, Ann. 6; Fricke, a. a. O., S. 666, Ann.; Schmidt u. Seichter, a. a. O., S. 87.
- (18) *キニカニ教宗團體會社ニシテ新絲堂トアリニヘヤウサニテノ* | *キニカニ教宗團體會社ニシテ新絲堂トアリニヘヤウサニテノ* vgl. Hermann Josef Walraff, Die Belastung einer Gewerkschaft durch ideologische Differenzen — Spannung innerhalb der christlichen Gewerkschaftsbewegung in den Jahren 1900-1914, in: Vom Sozialstengesetz zur Mitbestimmung, a. a. O., S. 135-152; Franz J. Stegmann, Der soziale Katholizismus und die Mitbestimmung in Deutschland. Vom Beginn der Industrialisierung bis zum 1933, München 1974.
- (19) Dieter Langewiesche und Klaus Schönboven, hrsg., Arbeiter in Deutschland, Paderborn 1981, S. 29.
- (20) Vgl. Fricke, a. a. O., S. 690-712; Schönboven, Expansion, a. a. O., S. 261 ff. insb. S. 331 ff.
- (21) Fricke, a. a. O., S. 761 Tabl. 122 u. S. 763 Tabl. 123.
- (22) Klöne, a. a. O., S. 102 f. Vgl. Peter Ullmann, Tarifverträge und Tarifpolitik in Deutschland bis 1914. Entstehung und Entwicklung interessengesetzlichen Bedingungen und Bedeutung des Tarifvertragswesens für die sozialistischen Gewerkschaften, Frankfurt a. M. 1977.
- (23) Ullmann, a. a. O., S. 218 Tabl. 2, S. 221 Tabl. 3, S. 225 Tabl. 4, S. 227 Tabl. 6.
- (24) Klöne, a. a. O., S. 103 f.; Ullmann, a. a. O., S. 159 ff. u. S. 193 ff.; Fricke, a. a. O., S. 763 Tabl. 123.
- (25) Klaus Schönboven, Selbsthilfe als Form von Solidarität. Das gewerkschaftliche Unterstützungs wesen im Deutschen Kaiserreich bis 1914, in: Archiv für Sozialgeschichte XX, Bonn 1980, S. 147-193.
- (26) Ebenda, S. 155 ff.
- (27) Fricke, a. a. O., S. 734 f. Tabl. 115.
- (28) Nestriepke, a. a. O., *福地ノ元々ノノシテ新絲堂トアリニヘヤウサニテノ*

- (23) *新團體如の如事ノ如はれは運動の本筋やアドリット團體もハコレテの如前ヨリコトナシレ。參照セハヨ* Peter Krug, Gewerkschaften und Arbeiterbildung. Gewerkschaftliche Bildungsarbeit von ihren Anhängen bis zur Weimarer Republik, Köln 1980; Heinrich Herkner, Die Arbeitfrage. Eine Einführung, 8. Aufl., Berlin/Leipzig 1922, S. 571 ff. (Gründung des Zentralverbandes deutscher Konsumvereine); H. Timmermann, Geschichte und Struktur der Arbeitersportbewegung, Diss. Marburg 1967; Dieter Langewiesche und Klaus Schönhoven, Arbeiterbibliotheken und Arbeiterlektüre im Wilhelminischen Deutschland, in: Archiv für Sozialgeschichte XVI, Bonn 1976, S. 135-204; Kurt Kosyik, Die "Metallarbeiter-Zeitung" am Vorabend des Ersten Weltkriegs—Zur Geschichte der Gewerkschaftspresse, in: Vom Sozialistengesetz, a. a. O., S. 175-197; Martin Martiny, Die politische Bedeutung der gewerkschaftlichen Arbeiter-Sekretariate vor dem Ersten Weltkrieg, in: Vom Sozialistengesetz, a. a. O., S. 153-174.
- (24) Wilhelm L. Guttmann, The German Social Democratic Party 1875-1933. From Ghetto to Government, London 1981, p. 130 f.
- (25) Dieter Langewiesche und Klaus Schönhoven, Zur Lebensweise von Arbeitern in Deutschland im Zeitalter der Industrialisierung, in: dies. (Hg.), Arbeiter in Deutschland. Studien zur Lebensweise der Arbeiterschaft im Zeitalter der Industrialisierung, Paderborn 1981, S. 20 ff.
- (26) *「ニベハ新團體社員は運動家トノ新團體者もハコレテの如前ヨリコトナシレ。」即ちヨーロッパ團體社員等の運動者たる「社員運動者」又ハヨリ運動者文化を興行セバカ、運動者運動は政治的立場に因ルタリヤジタルトス。眞實な「反帝大作」又ハヨリ團體の如きの團體」(ハシハキ) ハナハタシムシタリだ。* Langewiesche u. Schönhoven, Zur Lebensweise, a. a. O., S. 20 ff.; Guttmann, a. a. O., p. 138 ff.; vgl. Dieter Groh, Negative Integration und revolutionäre Attentismus. Die deutsche Sozialdemokratie am Vorabend des Ersten Weltkriegs, Berlin 1973. 参照書『ニベハ新團體』(新團體本筋—「ヨーロッパ團體」) など参照。
- (27) Schönhoven, Expansion, a. a. O., S. 221 ff.; ders., Gewerkschaftswachstum, a. a. O., S. 32 ff. Fricke, a. a. O., S. 738 ff.

- (28) Schönhoven, Expansion, a. a. O., S. 230.
- (29) ローネー・ムルベの著載名は問題提起以来、この距離あるむろに羅争からあなたのうして。Vgl. Robert Michels, Psychologie der antikapitalistischen Massenbewegung, in: Grundriss der Sozialökonomik, IX. Abteilung, 1. Teil. Tübingen 1926, S. 241-359. Vgl. auch Schönhoven, a. a. O.; Fricke, a. a. O.
- (30) Vgl. Klaus Saul, Staat, Industrie, Arbeiterbewegung im Kaiserreich. Zur Innen- und Außenpolitik des Wilhelmischen Deutschland 1903-1914, Düsseldorf 1974. 編輯「ヘル・ヘム・ヘウヤ体制と企業福利制度」筑波大学経済学論集 第11号「九七八年七月—〇一八」付録。

11 ドイツ金属労働者組合(DMV)の発展と限界

DMVの発展

ドイツ金属労働者組合 Deutscher Metallarbeiter-Verband, DMV (ドイツは DMV ドイツアーバント) は、一八九一年六月フランクフルト・アム・マインで開催された全ドイツ金属労働者大会において結成された。⁽¹⁾ 大会には全国各地から男女の労働者団体の代表が参加し、「金属工業に就業し、」との規約に従事するすべての男女労働者は本組合に加入することができる」としたDMV規約を採択した。⁽²⁾ つまりDMVはドイツで最初の産業別労働組合であることを宣言したのである。⁽³⁾ それは産業発展の新時代を感じ、労働者の組織もそれに適合した新しい原則に立つべきだと述べた理解によるものだった。⁽⁴⁾ しかし大会に代表を送った団体のすべてがDMVに合流したのではなかつた。古来伝統をもつて鍛冶工組合や铸造工組合、それに最大の地方組合であったベルリン金属労働者一般組合が、

職種別組合主義あるいは地方別組合主義の立場から合併を留保した。⁽⁵⁾ 当時全国で二九四組合をかぞえた金属＝機械工の専門職種組合も、そのうち一八〇組合がDMVに参加したことどまつた。⁽⁶⁾ しかしそれでもDMVは発足と同時に金属労働者の既存組織の過半を統合し、同年末までに組合員数二万三二〇五人となつた。それは鉱夫組合、左官工組合につぐドイツで三番目に大きい労働組合であった。⁽⁷⁾

DMVのその後の発展は、まさにドイツ労働組合運動の代表選手というふざわしく、つねに全運動の先頭に立つ

第1表 DMVと自由労働組合の組合員数
1891年-1914年、各年末

| | DMV | 自由労働組合 |
|-------|---------|-----------|
| 1891年 | 23,205人 | 277,659人 |
| 1892 | 26,121 | 237,094 |
| 1893 | 28,429 | 223,530 |
| 1894 | 33,406 | 246,494 |
| 1895 | 33,185 | 259,175 |
| 1896 | 49,954 | 329,230 |
| 1897 | 59,890 | 412,359 |
| 1898 | 75,431 | 493,742 |
| 1899 | 85,013 | 580,473 |
| 1900 | 100,762 | 680,427 |
| 1901 | 102,905 | 677,510 |
| 1902 | 128,842 | 733,206 |
| 1903 | 160,135 | 887,698 |
| 1904 | 198,964 | 1,052,108 |
| 1905 | 259,692 | 1,344,803 |
| 1906 | 335,075 | 1,689,709 |
| 1907 | 362,204 | 1,865,506 |
| 1908 | 362,073 | 1,831,731 |
| 1909 | 373,349 | 1,832,667 |
| 1910 | 404,016 | 2,017,298 |
| 1911 | 515,145 | 2,339,785 |
| 1912 | 561,547 | 2,553,162 |
| 1913 | 544,934 | 2,573,718 |
| 1914 | 322,917 | 2,075,759 |

75 Jahre Industriegewerkschaft 1891 bis 1966.
Vom Deutschen Metallarbeiter-Verband zur Industriegewerkschaft Metall, hg. IG-Metall für
BRD, a. a. O., S. 444.

た。DMVの組合員数は一八九五年に三万三一千人となり、はやくも鉄夫組合を抜いて一位の座に上了した。以後、一九〇〇年に一〇万〇七千二人、一九〇五年に十五万九千九百一人、一九一〇年に四〇万四〇一六人、そして大戦前の最大を記録した一九一一年には五十六万一五四七人となつた。⁽⁸⁾ その結果、DMVは単独でキリスト教組合（三五万人）とヒルシュ＝カーネギー組合（一〇万人）を抜き、ドイツの全労働組合員数の五分の一を占める規模に到了。⁽⁹⁾ これに繋がれたDMVの大労働組合としての指導的な地位は、これまでの西ドイツの西ヘッセン金属産業労働組合 Industriegewerkschaft Metall für BRD, IG-Metall を継承された。

DJのよるな組合員の増勢に歩調をあわせて、内部組織の整備と強化がすすめられた。まず一九〇一年の規約改正に伴い、一応の確立をみた機構をみると、おもやいものばかりであった。⁽¹⁰⁾ 1、総会 Generalversammlung を最高機関として、11年おもに開催し、運動方針、規約、役員の選出、財政なら組合に属するかの問題を協議し、決定する。2、執行部 Vorstand は議長 Vorsitzender、副議長 zweiter Vorsitzender、財政局長 Hauptkassierer、書記長 Sekretär、また五人の執行部員 Beisitzer の計九人に由りて構成され、組合活動の実際を指導統轄し、すべてハマキを統制したほか、組合が指名する以外の専従役員を任命した。中央機關を中心のほかに執行部補佐委員会 ergänzende Ausschuß des Vorstandes(拡大執行部)、銀鑑検査委員会 Revisionskommission、監察委員会 Ausschuß zur Ueberwachung des Vorstandes が設けられた。3、全國を10の県区 Bezirk に区分してそれをねどに地方本部 Bezirksleitung を置く、地方本部長 Bezirksleiter へ地方委員会 Bezirkskommission がその指導と運営の責任を負つたほか、投票所は県区代議員集会 Bezirkskonferenz を開催した。この県区本部の下に地区支局 örtliche Verwaltungsstelle があつて、支局長が Bevollmächtigte と號する役員 Ortsbeamte が運動と指導にあたつた。一般組合員が参戻する

組合員集会 Mitgliederversammlung は、この地区支部」とに開催された。大戦直前にDMVは全国に四五五の地区支部をもつ、その中の組合員五〇〇〇人以上の地区支部が三四四支部であった。⁽¹³⁾ こうした大きな地区支部ではおむねその下に支払い所 Zahlstelle や、衙門を置き、組合員の登録、組合費の徴収、組合扶助手当の給付などをこなした。そのなかでベルリン地区支部は一九一二年に組合員九万人を擁し、⁽¹⁴⁾ DMVの組織内で地方本部に相当する特別の扱いをうけていた。⁽¹⁵⁾ 四、右の一般的機構のほかに必要に応じて職種別の部会 Berufssektion が置かれ、当該職種の特殊問題の解決にあたった。⁽¹⁶⁾ それで以上の組織機構の整備とともに重要な役割を担う役員をできるだけ有給の専従役員とする方針が採用され、中央から始まってしだいに地区支部にまで専従化がすすめられた結果、一九一四年までにDMVの有給専従役員は全国で七三九人をかぞえるにいたった。⁽¹⁷⁾ これらの専従役員は総会が選任する中央役員を除き、当該組織が推薦する候補者のなかから執行部が任命した。任命にあたって執行部は候補者を組合本部で試用し、その成績を勘案した。⁽¹⁸⁾ したがって当該組織が推薦した候補者が無条件に役職員に就任したのではなかった。このような中央執行部による専従役員(主要な地方役員)の任命制は、ピラミッド型の組織構造と「上から」の指導体制——とくにストライキに対する——を支える柱となり、DMVの強い中央集権主義をあらわしていた。それは組織の安定性と機動性を強めたであろうが、下からのイニシアティヴが上層部に伝達されにくい構造的要因となつたといえる。⁽¹⁹⁾ しかしラッサール以来強力な指導部を求める傾向の強いドイツ労働運動の伝統のなかで、DMVの右のような組織機構とそれによる中央執行部の強力な指導=統制力は他の労働組合から一つの模範とみなされたのである。⁽²⁰⁾

つぎに活動面でもDMVは模範的であった。DMVの活動の大きな特徴は、最大規模をほこる組織の力を効果的に発揮しながらその安定化を第一義的にめざした点にあつた。このためストライキよりも交渉、対決よりも日常活動の

積みあげ、闘争意欲よりも冷静な計算を重んじ、組織にとって危険な行動をできるだけ避けようとした。⁽²¹⁾ まず労働条件の改善のためにDMVが活用した主要手段は、いろいろな形の労使協議制であった。金属・機械労働者の抵抗運動はすでに長い歴史があり、彼らはDMV結成以前から企業、工場、職場において公式・非公式にいろいろな形の労使協議制を成立させてきた。⁽²²⁾ この伝統を継承したDMVが、労使協議制の活用に大きな信頼と価値をみいだしたのは理由のないことではなかった。事実、DMV組合員の大半を占める熟練労働者の職場問題は、多くが交渉をつうじて現実的解決をみいだすことができた。DMVの労使協議制・交渉を重んじる態度は、実績に裏づけられた自信の所産でもあった。そして今世紀にはいるといふ方針の延長線上に労働協約運動 Tarifvertragsbewegung が登場した。⁽²³⁾ 金属機械工業での労働協約運動は出足がおくれ一八九九年に約定数六件にすぎなかつたが、一九〇〇七年にはDMVが約定した労働協約はすでに三八九件、対象企業一万一四三六社、対象人員一〇万〇四五七人にたつした。その後も運動は発展し、一九一三年に金属・機械工業で有効とされた労働協約は一三七六件、対象企業一万六九一〇社、対象人員二〇万七四七二人となつた。⁽²⁴⁾ しかしこのばあい労働協約運動が、かならずしもDMVの得意とする分野でなかつたことも指摘しておかねばならない。同年に全国で一三万件をこえる労働協約が存在し、カヴァーする企業数は二二二万社、人員は二〇七万人になつしていた。DMVの労働協約の規模はその一〇分の一にとどまつていた。また同年、建築業や印刷業では全労働者の五〇%が労働協約によってカヴァーされ、すでに労働組合員の範囲をこえて未組織労働者にも及んでいたが、金属・機械工業では労働者の一二%がカヴァーされたにすぎず、DMV組合員にかぎつても三八%にとどまつた。したがつてこの面ではDMVが先頭をきつっていたとはいえない。⁽²⁵⁾ しかしそのかわりDMVが伝統的な労使協議制をより多く効果的に活用していたという事実を忘れてはならない。産業技術の日進月歩がいちじるし

第2表 金属＝機械工業の労働協約 1891年-1914年

| | 件数 | 対象企業数 | 対象人員 |
|--------|-------|--------|---------|
| 1891年 | 1 | | |
| 1895 " | 1 | | |
| 1898 " | 6 | | |
| 1901 " | 18 | | |
| 1904 " | 94 | | |
| 1905年央 | 153 | 4,583 | 37,674 |
| 1906 " | 237 | 6,256 | 68,042 |
| 1907年初 | 385 | 9,815 | 91,141 |
| 1907年末 | 549 | 12,417 | 112,380 |
| 1908 " | 537 | 12,361 | 104,197 |
| 1909 " | 583 | 13,470 | 120,813 |
| 1910 " | 780 | 14,573 | 149,624 |
| 1911 " | 1,185 | 19,937 | 190,065 |
| 1912 " | 1,291 | 17,678 | 199,156 |
| 1913 " | 1,376 | 16,910 | 207,472 |
| 1914 " | 1,285 | 16,225 | 147,503 |

Peter Ullmann, Tarifverträge und Tarifpolitik in Deutschland bis 1914. a. a. O., S. 218-225. Tabelle 2-5.

い金属＝機械工業においては、労働協約によつて労働条件をかなり長期間（通常二年ないし三年）にわたって固定化することは、労働者にとってかなりはずしも有利な結果になるとはいえなかつた。⁽²⁶⁾むしろ職場に密着した労使協議制によつて事態に柔軟に対応した方が、きめこまかに満足度の高い解決あるいは改善がえられたであろう。そしてまた金属＝機械労働者、とくに熟練労働者が、紙に書かれた一片の協約よりも対人的信頼関係にもとづく無形の約束を重んじるという気風を強く残していたという事情も、DMVの労働協約運動をいささか消極的にする要因となつたであろう。こうした理由からDMVは労働協約をいろいろな形の労使協議制——制度というには不定形であったが——を補う手段として利用したのであつた。⁽²⁷⁾事実、DMVが約定した労

労働協約は最低賃金率、標準労働時間、残業手当などを規定しただけの簡単な内容のものが多く、労使紛争の原因となりやすい労働者の採用、解雇、昇進、懲戒などに触れていたかった。⁽²⁸⁾これらは労使協議制の対象であったと考えられる。したがって労働協約の件数や規模が相対的に小さいことをもって、DMVが団体交渉に消極的だったとはいえない。むしろそれは表面でない労使協議制が有効に機能していた結果であった。⁽²⁹⁾

労使交渉に対する積極的な態度とは対照的に、DMVのストライキに対する態度はあきらかに消極的、むしろ露骨に抑止的であった。⁽³⁰⁾ DMVはストライキが強力な闘争手段であることを認めながらも、それが多くのばあい中央集権的な指導体制の枠組みを逸脱して無統制な展開をみせることを警戒した。無統制なストライキはからず展望のない泥沼におちり、そして敗北した。ストライキの敗北はそのあとに組合組織の壊滅を残した。DMV執行部と機関紙「メタルアルバイター・ツアイトウンク」は、組合員にくりかえし経営者の挑発にのらないよう警告した。経営者は自分たちに有利な時機を選んでささいな理由から労働者を紛争にひきこみ、労働組合の破壊をねらっている、と。⁽³¹⁾ DMVは、たとえ小さなストライキでも組合財政に重大な打撃を与えることを、ことのほか恐れた。それゆえDMVは一九〇一年の規約改正によってストライキに厳しい制限を設けた。⁽³²⁾ストライキの計画は事前に中央執行部に報告し、承認をうけねばならなかつた。ストライキの実行にあたつては中央から派遣する全権委員 Bevollmächtigte の指導と統制にしたがうべきであった。これらの義務に違反したときはストライキ手当の給付を停止し、指導者を除名をふくむ統制処分にした。また中央執行部がストライキ計画を承認したのは確実に成功する見込みがあるばあいに限られた。防衛ストライキのばあい四週間をへて成功的見込みがたたないかぎり中止を命じた。⁽³³⁾このようなDMVのストライキに対する消極的態度や執行部の抑止的統制の結果は、一九〇一年から一九一〇年までのストライキ統計にはつ

きり表現されている。⁽³³⁾ この一〇年間に D M V が関係したストライキの件数と規模を組合員千人あたりの年間の数字に換算すると○・七件、参加人員六一人となる。これを D M V を除く自由労働組合についてみると一・四件、一一三人であつて、D M V のストライキ運動の規模が他の労働組合の半分程度であったことがわかる。D M V 執行部のストライキに対する強硬な抑止的統制の効果は、とくに全国的にストライキ運動がもりあがつた一九〇五年と一九〇六年にはつきりあらわれた。一九〇五年に経済が好況に転じたなかで国際的な政治危機（ロシア革命、第一次モロッコ事件）や国内の社会運動の興揚（反戦運動、邦議会改革運動、S P D の大衆ストライキ論争）に刺戟されて、ドイツ労働者階級はルール炭鉱労働者を先頭にかつてない大規模なストライキ運動を展開した。自由労働組合（D M V を除く）が関係したストライキの件数は一八六六件、参加人員は三四万七〇七六人にたつし、組合員千人あたりにして三二〇人、つまり三人のうち一人がストライキに参加した。しかしそうしたなかで D M V が関係したストライキは二〇四件、参加人員一万六八四一人、組合員千人あたり六五人という小規模にとどまり、D M V の平常年とほとんど変わらなかつた。翌一九〇六年になるとさすがに D M V 組合員の闘争意欲は高揚し、ストライキの件数は三一九件、参加人員三万三四四七人、組合員千人あたり一〇〇人というかつてない規模にたつした。しかしそれでもこの記録は同年の他の組合の二分の一程度の水準にすぎなかつた。したがつて D M V 執行部のストライキに対する抑止的統制措置は一九〇五年に効果的に機能し、翌一九〇六年にも一般組合員の下からの強い闘争意欲の高揚におされてやや後退しながらも、基本的に貫徹されたといえる。

ところが、こうした事態が一九一〇年以後になつてなかば逆転していった事実に、ここで注目しておく必要がある。D M V 組合員のストライキ運動が他の組合の平均規模をこえてめだつて拡大していったのである。これをなかば

第3表 DMV, 自由労働組合のストライキ件数参加人員 1901年-1913年

A. DMV のストライキ件数, 参加人員

| | 件数 | 参加人員 | 1件あたり 参加人員 | 組合員 1,000 人あたり 件数 | 組合員 1,000 人あたり 参加人員 |
|-------|-----|--------|---------------|----------------------|------------------------|
| 1901年 | 61件 | 3,383人 | 55人 | 0.6件 | 33人 |
| 1902 | 103 | 8,753 | 85 | 0.8 | 68 |
| 1903 | 166 | 14,706 | 89 | 1.0 | 92 |
| 1904 | 165 | 11,396 | 69 | 0.8 | 57 |
| 1905 | 204 | 16,841 | 83 | 0.8 | 65 |
| 1906 | 319 | 33,547 | 105 | 1.0 | 100 |
| 1907 | 287 | 20,967 | 73 | 0.8 | 58 |
| 1908 | 149 | 9,344 | 63 | 0.4 | 26 |
| 1909 | 180 | 9,105 | 51 | 0.5 | 24 |
| 1910 | 340 | 36,317 | 107 | 1.1 | 90 |
| 1911 | 447 | 55,457 | 124 | 0.9 | 108 |
| 1912 | 402 | 56,193 | 115 | 0.7 | 82 |
| 1913 | 336 | 60,521 | 180 | 0.6 | 111 |

B. 自由労働組合 (DMV を除く) のストライキ件数, 参加人員

| | 件数 | 参加人員 | 1件あたり 参加人員 | 組合員 1,000 人あたり 件数 | 組合員 1,000 人あたり 参加人員 |
|------|-------|---------|---------------|----------------------|------------------------|
| 1901 | 631件 | 36,679人 | 58人 | 1.1件 | 64人 |
| 1902 | 702 | 40,169 | 57 | 1.2 | 67 |
| 1903 | 1,034 | 61,107 | 59 | 1.4 | 84 |
| 1904 | 1,348 | 93,159 | 69 | 1.6 | 109 |
| 1905 | 1,866 | 347,076 | 186 | 1.7 | 320 |
| 1906 | 2,740 | 289,139 | 106 | 2.0 | 214 |
| 1907 | 2,182 | 155,325 | 71 | 1.5 | 103 |
| 1908 | 1,646 | 56,963 | 35 | 1.1 | 39 |
| 1909 | 1,659 | 87,645 | 53 | 1.1 | 60 |
| 1910 | 1,884 | 105,796 | 56 | 1.2 | 66 |
| 1911 | 2,260 | 156,439 | 69 | 1.2 | 86 |
| 1912 | 2,067 | 351,279 | 170 | 1.0 | 176 |
| 1913 | 1,837 | 117,073 | 64 | 0.9 | 58 |

75 Jahre Industriegewerkschaft, a. a. O., S. 446; D. Fricke, Die deutsche Arbeiterbewegung, a. a. O., S. 763.

逆転といふいみは、一九一二年にあたたび全国的にストライキ運動がもりあがったなかで、DMVの運動だけが一時的に異例な鎮静化をしめし、一九〇五年と同様な執行部の強硬な抑止的統制手段が効果をあらわしているからである。まずストライキ統計にあらわされた数字を確認しておこう。⁽³⁴⁾ 一九一〇年以後のDMV組合員のストライキ参加人員は千人あたりにして一九一〇年＝九〇人、一九一九年＝一〇八人、一九一二年＝八二人、一九一三年＝一一一人と、過去最大の一九〇六年の規模をこえて増加していく傾向があきらかであった。これを自由労働組合の数字と比較しても、後者は一九一〇年＝七〇人、一九一一年＝九一人、一九一二年＝一五六人、一九一三年＝六九人であって、一九一二年を除いてDMVの規模がすでにこれを凌駕していたことがわかる。またストライキ一件あたりの参加人員が一九〇五／〇九年の平均七五人から一九一〇年＝一〇七人、一九一一年＝一二四人、一九一二年＝一一五人、一九一三年＝一八〇人と急速に増加する傾向をしめたことも、DMV組合員のストライキ運動の活性化の重要な一面をあらわしていた。つまりストライキ対象企業が中小企業から徐々に大企業に拡大していき、大企業労働者が以前より活発にストライキ運動に参加し始めたのである。ここにたんなる量的拡大にとどまらない質的な変化をともなう発展をみなければならぬ。そしてDMV執行部の抑止的手段は、こうした新しい質をもつたストライキ運動の活性化を前に効力を減じ、一九一〇年以前のようにその規模を低い水準に抑えこむことができなかつた。

しかしながら、このようなあきらかな後退をみせながらもDMV執行部のストライキに対する基本的態度は最後まで変わらなかつた。右の一九一二年の事態がこれを勇弁に語つていた。一九一三年にも大規模な造船所ストライキに際してDMV執行部はいち早く反対の態度を表明し、これを無視してストライキにはいった労働者に対して反ストライキ・フロントを組織し、強引な方法でDMV組合員をストライキから離脱させた。⁽³⁵⁾ このような執行部の態度に対しても

一般組合員から激しい非難があびせられたが、DMV幹部の一人はこれに反論してつぎのように語った。「そのような非難は闘争のいみを判断するだけの労働組合についての十分な学習をつんでいないためであり、われわれ(幹部)は任務遂行にあたって仲間(一般組合員)の不評を買うかどうかを考えることはできないし、また考えるべきでない」と(36)「()内は筆者)。この不遜とも思われる発言は、しかし本人にとっては確信を吐露したものにすぎず、DMV幹部が共有する基本的態度を表明したものであった。事実、右に述べてきた交渉を重んじる基本戦略のもとに、全体として労働条件の改善がかなりの程度に達成されたことが否定できない。金属＝機械労働者の労働条件についてくわしくは次節でみるが、いくつか例示してみよう。たとえば一九〇八年から一九一三年までの五年間に金属＝機械工業で労働協約による最低賃金率の適用をうける労働者数が二万二五四九人から一三万二七八二人に増加し、最低賃金率じたいも平均賃金の上昇率をかなり上まわる約二〇%の上昇を実現した。⁽³⁷⁾さらに残業、深夜業、休日労働の割増し加給や、労働者の過失によらない不良品の発生に対する賃金補償の獲得なども、交渉をつうじてえた成果であった。労働時間についても、一般に金属＝機械工業では一八九〇年代前半には一〇時間ないし一一時間であったが大戦直前までに九時間ないし一〇時間に短縮され、そのなかで労働協約に定められた標準労働時間は九時間とするものが多かつた。⁽³⁸⁾もちろんこれらのすべてが交渉だけで獲得されたわけではなく、ストライキによってようやく実現された部分も少くはなかつたが、しかし基本的にストライキを回避して交渉を主たる手段とする戦略方針のもとで、これだけの成果をあげてきたということがここでは重要である。

つぎに、DMVの活動のもう一つの重要な側面に注目しなければならない。それは組合員の日常生活に密着した場面での日常活動へのとりくみであった。この面でのDMVの活動の充実ぶりは、社会的にいつそう大きな注目をあび

たのだった。それで、DMVがこの面でもっとも努力を傾注したのは共済制度の運営であった。⁽³⁹⁾ DMVは、組織力を有効に活用する手段としての共済制度の意義を高く評価し、その整備と充実のために惜しみなく人力と資金を投入した。まさにDMVが役員の専従化を大規模にすすめたことを指摘したが、それがこの目的とかかわっていた」とはいうまでもない。そしてDMVはこの目的のために一九一三年に一一〇〇万マルクをこえる資金を支出し、そのうち七四〇万マルクを無収入扶助手当⁽⁴⁰⁾、三六〇万マルクをストライキ手当にあてた。無収入扶助手当 Erwerbslosenunterstützung としては失業手当と疾病＝廃疾扶助手当を組み合せたDMV独特の共済制度であった。このほか共済基金からの旅費＝転居手当、困窮扶助手当、被処分者救済手当が給付された。これらの共済給付は社会保険の低給付水準を不満とする多くの金属＝機械労働者の関心をひき、DMVの組合員獲得のための有力な宣伝材料となつた。つまにDMVが努力を傾けたのは教育活動、とくに金属＝機械労働者のための職業教育であった。全国の地区支部でほとんど連日なんらかの講習会、技能研修会、講演会が開催され、組合の集会や大会では議事にはいる前に産業＝技術＝職業問題に関して専門家の講演がおこなわれるのが慣例となつていた。⁽⁴¹⁾ 各地の産業博覧会や発明技術展には、DMVの組織をあげての斡旋により全国のDMV組合員が大挙して視察におしかけた。⁽⁴²⁾ DMVは組合員教育のために特別教育機関紙「デア・ツァイトガイム」Der Zeitgeist を発行した。⁽⁴³⁾ また一般機関紙「(ディチエ) メタルアルバイター・ツァイトウンク」(Deutsche) Metallarbeiter-Zeitung (一九〇三年以後「(ディチエ)」を削除) も金属＝機械労働者の職業教育のために多くの紙面をわざり、また産業＝技術＝職業情報をくわしく伝えた。さらに同紙は組合員の教養のために政治、経済、社会、文化、国際問題など一般情報もひらくとりあげた。この結果、同紙は組合員ばかりでなく一般労働者、市民のあいだにも読者層をひろげ、一九一三年には発行部数五八万五〇〇〇部にたつし、世界でも当時最大

規模の新聞に発展した。そして同紙の記事と論説は組合員に対する教育と情報伝達の域をこえて、世論に対しても大きな影響力をもつたのである。⁽⁴⁴⁾ D M V はこうした教育・情報活動をつうじて組合員の職業的地位の改善、ひいては社会的地位の向上をめざした。したがってこの活動と関連して D M V は労働組合カルテルと提携し、労働者の権利保護と労働者文化の育成にも力をいれた。労働組合カルテルはすでに述べたように地区支部レベルでの諸組合の連合組織であって、局地的な労働組合運動の指導や援助、労働組合のあいだの紛争の調停にあたったほか、重要な任務として地域内の組合員、一般労働者の権利保護と労働者文化の育成につとめた。⁽⁴⁵⁾ このうち労働者の権利保護のために今世纪になつて労働者書記 Arbeitersekretär が各地に置かれるようになつた。労働者書記は労働組合カルテルに雇用された専門職員であり、労働者のための法律相談、法的手続きの代行、裁判所や審査機関（とくに社会保険機関）での代理をつとめた。⁽⁴⁶⁾ しかし労働者書記は急速に増員されていったものの一九一三年にも全国で一六二人をかぞえたにすぎず、数百万人の全国労働者の要求に応じることはとうていできなかつた。⁽⁴⁷⁾ したがつて労働組合カルテルによる労働者の権利保護の任務は、実際には専従役職員を多数かかる大組合、つまり D M V はにゆだねられること多かつた。同じ理由から労働者文化の育成についても D M V は労働組合カルテルのなかで中心的な役割をなつた。各地の労働組合会館 Gewerkschaftshaus の建設と運営は資金力の豊かな D M V に負うところが大きく、D M V の側でも組合員の職業教育に重点をおく活動方針にもとづいて会館の運営に主役をつとめることがのぞましかつた。⁽⁴⁸⁾ 労働組合会館がたんに組合運動のためだけではなく、地域の労働者の生活文化のためにもセンターとして重要な機能をなつたことはすでに述べた。こうして D M V の活動は職場以外でも共済制度、職業教育、情報、権利保護、労働者文化の育成など、多方面にわたつて活発な展開をみせた。これらの活動が当時のドイツ帝制社会の底辺にあつて一般的な窮乏、不

安定、無権利な状態にさらされ、教育、文化を享受する機会を閉ざされていた労働者階級の一部分としての金属＝機械労働者に大きな光明を投じ、実際にも彼らの生活状態の改善と社会的地位の向上に貢献したことは否定しうべくもない事実であった。⁽⁴⁹⁾

したがつて、ここではひとまずDMVの組織と活動のめざましい成功的発展を確認したうえで、その特徴および要因を簡単に要約しておこう。まず特徴としてあげられるのは、つぎの点である。一、中央執行部に集中された権限がピラミッド型の組織構造にそつて「上から下へ」むかって強力な指導＝統制力として発動された。これによつて組織の機能性と安定性が確保された。DMVの全国的な共済制度を有効かつ安全に運営するためには、これは不可欠の条件であった。またDMVが結成から大戦開始までの二〇数年間、他の労働組合がおもいつたような組織全体を危機にさらす混乱を、一度も経験しなかつた事実に注目すべきである。二、ストライキや闘争よりも交渉と日常活動を重んじ、組織を危険にさらす行動を避けてひたらす組織力の蓄積と安定をはかる方針をとつた。これはDMVの指導層がイギリスのASE（合同機械工組合）のように資本家的生産の階級的本質を理解しなかつたためではない。むしろ彼らが意図したのは、資本家の生産の「崩壊」の日にそなえて労働者階級の組織力を蓄積し温存するということであつた。しかしこの意図が重大な過誤に立脚していたかぎり、やがてそれは「組織問題」をこじらせ内的緊張を強める要因とならざるをえなかつた。だがここでは、先に述べたところからあきらかなように、この方針がまずは成功したことを確認すべきである。DMVの組合員数は大戦直前に五〇万人をこえ、金属＝機械労働者の組織率は二〇%を上まわつた。三、産業別労働組合としてはすぐあとで述べるような重大な欠陥を克服できなかつたけれども、すくなくとも熟練労働者については一九一二年の銀治労働者組合の合同にいたる一連の合同運動と全国支部網の確立をつうじて

あわめて多様な金属＝機械関連職種の全国的な大団結を達成し、産業別労働組合の土台を築いたと言え。古い職種別組合の狭いセクター主義はすくに克服された。しかし、このした発展傾向を規定した基礎的因素として、より金属＝機械工業の急激な発展と産業構造の変化をねらねばならない。それは一方で大企業と組織的独立の優越のもとに金融資本的経済支配機構の確立強化をめたむかと同時に、その枠内で新産業の登場による躍動的な発展を可能にした。合理化が強力な資本蓄積手段として推進された。II、これに照應した労働力市場の急激な拡大、熟練労働の価値低下と半＝不熟練労働の大量的出現、結して労働者集団内部の複雑な格差構造と不透明な利害関係の形成。III、支配的資本と帝制国家の労働運動敵視、時代精神としての権威主義と“リタリズム”、大企業におけるブル・イバ・カヤ体制。これらのがDMVの発展を規定した基礎的因素であった。これらの要因はは次項おもむべきに第II節以下述べる。

- (1) 75 Jahre Industriegewerkschaft 1891 bis 1966. Vom Deutschen Metallarbeiter-Verband zur Industriegewerkschaft Metall, Hg. von IG-Metall für BRD, 3. Aufl., Köln 1980, S. 94f.; D. Fricke, Die deutsche Arbeiterbewegung 1869-1914, a. a. O., S. 705.
- (2) Statut des DMV von 1891, in: 75 Jahre Industriegewerkschaft, a. a. O., S. 454. Siehe auch ebenda, S. 94f.
- (3) G. A. Ritter, Die Arbeiterbewegung im Wilhelminischen Reich, a. a. O., S. 116. 1891年6月大統一組織大會で組織形態を認めたが、vgl. Protokoll des Allgemeinen Deutschen Metallarbeiter-Kongress der Klemppner, Schlosser, Former, Feilhauer und Mechaniker zu Frankfurt a. M. Abgehalten von 1. bis 6. Juni 1891, Stuttgart o. J.
- (4) 大会社員マルト・マハ・マーティン・セギツ等、産業発展に遅れを取る労働者組織の中央集権化に産業別組織原の採用すぐれた結果、大企業多數がこれを採用した。75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 94; Elisabeth Domansky-

- Davidsohn, Der Großbetrieb als Organisationsproblem des Deutschen Metallarbeiter-Verbandes vor dem Ersten Weltkrieg, in: Arbeiterbewegung und industrieller Wandel, Hg. von H. Mommsen, a. a. O., S. 95-116, hier S. 95.
- (5) 鋼製工場が一大〇一世、鋳造工場が一大二世で、本部は大日本鋼鐵公司。Fricke, a. a. O., S. 705 f. 今では金屬業者連合、鋳造社連合、大日本製鐵會社など、大日本製鐵公司の抗争、競争など、大日本製鐵公司の抗争など。
- 略語が定められた。 Deutsche Metallarbeiter-Zeitung (=DMAZ) v. 6. 3. 1897. Vgl. Eduard Bernstein, Die Geschichte der Berliner Arbeiterbewegung. Ein Kapitel zur Geschichte der deutschen Sozialdemokratie, 3 Berlin., Berlin 1910, Nachdruck 1972.

(6) K. Schönhoven, Expansion und Konzentration, a. a. O., S. 319.

(7) 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 444.

(8) Ebenda.

(9) G. Hohorst, J. Kocka, G. A. Ritter, Sozialgeschichtliches Arbeitsbuch, a. a. O., S. 136.

(10) Statut des DMV von 1891 und 1901 (Auszug), in: 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 454-458, 459 f.

(11) 鋼鐵長吏トセキムツトシハト August Junge が提出した「大日本製鐵公司の本部は被る責任を取るたる事トセキムツトシハト Alexander Schlicke が一大二世が本部に譲り受けた。」と記載された。 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 94 f., 119 ff., 443.

(12) 鋼鐵本部職員は給料が出来金となり、執行部補佐係員等（本部執行部）が構成された。また大日本製鐵公司は地区支部は地方本部の資格にあつたが、各支部は地区本部の同一資格で執行部補佐係員の資格にならなかった。 なほ各地区的範囲は 100 のふれど。 75 Jahr Industriegewerkschaft, S. 119.

第一地方—メタルハンド、ホーメン、東洋プロイヤー、一本部、ヨウモウイン

第二地方—ヒューマン、オーバーハウス、ハーフハーフ、一本部、ノバウ

第三地方—トトロント、ブルック、（ブルックを除く）、トトロント一本部、ブルック

第四地方—サクヤハ出張一本部、ノースブリッジ

第五地方—ザクセン州、トローリング、ハーフハル、ヒルトバベイム一本部

ナレッジ労働者組合 (DMV) と産業合理化問題 (1)

- 第六地方—シニーベルク=ボルシタイハ、トニー・スハ、クハドルク、ヒーク、オルトハアルク一本船ハハ
ルク
- 第七地方—ハイハトハト=スムカトトーレハ、ニラク=トムカルヌ一本船ヒラヤルムルハ
- 第八地方—クニヤハ、キール、ルクセハブルク一本船トトムカルヌ・トム・タヤハ
- 第九地方—バーブハ、カリルホンベルク、ライハトトムカルヌ、マルガベローネハク一本船シラヤトカルヌ
- 第十地方—バーブハルハ一本船ヒラヤハマルヌ
- (13) Ebenda, S. 118.
- (14) DMAZ v. 5. 4. 1913.
- (15) Statut des DMV von 1901, § 16-6, in: 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 459.
- (16) Ebenda, § 17.
- (17) Schönhoven, Expansion, a. a. O., S. 230; 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 119.
- (18) Schönhoven, Expansion, S. 239.
- (19) Nestriepke, Die Gewerkschaftsbewegung, a. a. O., 指讀本一六四二年五月四號。
- (20) Vgl. Theodor Cassau, Die Gewerkschaftsbewegung. Ihre Soziologie und ihr Kampf, Halberstadt 1925.
- (21) 一九〇四年ゼミナリズムの影響下に組織化された労働組合は、その運営によって組織的危機を抱えていたが、今半ば止んでゐる。75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 118 ff.
- (22) 本稿は「バーブハルハ」の「トムカルヌ」である。
- (23) 「九〇四年の最初回のDMV定期総会で労働組合運動の推進が全般に議題に挙げられた」。75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 131. Vgl. DMV Generalversammlung-Protokoll 1903, S. 217.
- (24) P. Ullmann, Tarifverträge und Tarifpolitik, a. a. O., S. 221, 225; 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 132.
- (25) Ullmann, Tarifverträge, a. a. O., S. 150 f., 221, 225.
- (26) Vgl. Robert Kuczynski, Arbeitshora und Arbeitszeit in Europa und Amerika 1870-1909, Berlin 1913.
- (27) DMV Generalversammlung-Protokoll 1903, S. 217; zit. in: 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 131.

(28) 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 127, 131.

- (29) たゞやが一八九〇年にレーベン社で実施された「ノルト制」が労働者賃金の反対による撤回に成功した。一九〇一年にトマス・ヘンリク・ゼーリングの実施をもつて市場労働者代表がDMAZ代表と共に各社間に交渉を再開した。マルクスは「一八九〇年に創業研究所が設置され、一九〇四年に総務部のたる調査係が設置された。Maria Borgmann, Betriebsführung, Arbeitsbedingungen und die soziale Frage. Eine Untersuchung zur Arbeiter und Unternehmensgeschichte in der Berliner Maschinenindustrie zwischen 1870 und 1914 unter besonderer Berücksichtigung der Großbetriebe, Frankfurt a. M. 1981, S. 72, 152 u. a.
- (30) Elisabeth Domansky-Davidsohn, Der Großbetrieb als Organisationsproblem (a. a. o., s. 110 f.)
- (31) ドイツの組織化率は一九〇一年近くで二割強と高まっていた。しかし、その組織化率の基盤は多くは紡績や織物などの多くの中小企業で構成されるもの多かった。闘争は徹底的にならなかったが、成功するのみならず、失敗するもの多かった。一方で、大企業は労働組合として最強の手段でなべ、最後の手段であるストライキを頻繁に使用した。A. Schlicke in DMAZ v. 21. 11. 1903; vgl. auch DMAZ v. 9. 11. 1895, v. 23. 10. 1897, v. 23. 12. 1899 u. a.
- (32) Statut des DMV von 1901, § 25, in: 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 460.
- (33) 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 446; Fricke, a. a. O., S. 760 ff.
- (34) Ebenda.
- (35) K. H. Roth, Die "andere" Arbeiterbewegung, a. a. O., S. 34 ff.; 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 148 f.
- (36) Adolf Cohen in DMAZ v. 27. 4. 1912.
- (37) Ullmann, Tarifverträge, a. a. O., S. 237. もう一つ重要なのは、労働組合の組織化率は、1911年から1914年までVgl. Ashok V. Desai, Real Wages in Germany 1871-1913, London 1968, p. 110.
- (38) Ullmann, Tarifverträge, S. 234; Borgmann, Betriebsführung, a. a. O., S. 92 ff.
- (39) 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 118.
- (40) Ebenda.

- (44) P. Krug, Gewerkschaften und Arbeiterbildung, a. a. O., S. 164 f., 171 f., 176 ff.; Borgmann, Betriebsführung, S. 154.
- (45) Borgmann, a. a. O., S. 154. 金屬労働者運動の教育運動の基礎として、siehe 75 Jahre Industriewerkschaft, S. 49-56. Vgl. Roth, Die "andere" Arbeiterbewegung, S. 24.
- (46) Fricke, a. a. O., S. 717.
- (47) Vgl. K. Koszyk, Die "Metallarbeiter-Zeitung" am Vorabend des Ersten Weltkrieg, in: Vom Sozialistengesetz, a. a. O., S. 175-197.
- (48) Fricke, a. a. O., S. 693 ff.
- (49) Vgl. M. Martiny, Die politischen Bedeutung der gewerkschaftlichen Arbeiter-Sekretariat, in: Vom Sozialistengesetz, a. a. O., S., 153-174.
- (50) Fricke a. a. O., S. 741.
- (51) 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 107 ff.
- (52) Vgl. D. Langewiesche und K. Schönhoven, Zur Lebensweise von Arbeitern, in: Arbeiter in Deutschland, Hg. von Langewiesche und Schönhoven, a. a. O., S. 7-33.

II ドルナの歴界

スレーブが、右のふたたびは組織化されたかがねいや。これは重大な結果をかかげ、大戦開始から組織化された結果やねるが、やあたがいた。やれば、1、組合組織が熟練職種にこなじゆくへんたんは、金属=機械工業で新しく大量に登場した半=不熟練労働者を組織化するといがほんじゆやあたがいた。11、組合員の定着を確保しやが、激しい交替は極め

された。三、大企業労働者を組織化することができず、とくにドイツ金融資本の産業的基礎である鉄鋼＝圧延工業の労働者をつかむことができなかつた、という三点にみることができる。これは新しい産業的発展に適合しようとした産業別労働組合との理念にてらしたとき、決定的といふべき弱点であった。つぎにこれらを順に検討していこう。

一、熟練労働者への組合員のかたより DMV 組合員の中心になつてゐたのは金具工、旋盤工、鋳造工、ブリキ工など特定職種の熟練労働者であり、半＝不熟練労働者は終始少数にとどまつた。⁽¹⁾ 一九〇四年に右の四職種だけで DMV 組合員の六二%を占め、その後やや比率が低下したが、一九一三年にもそれらが四六%を占めていた。これに対して半＝不熟練労働者は一九〇四年に組合員の一七%，一九一三年にも二九%にとどまつた。残余の一〇～三〇%の組合員は雑多な職種のやはり熟練労働者（鍛冶工、組立工、やすり工、金細工工、金属彫刻工、銅しんちゅう工、金銀細工工など）であつた。つまり DMV 組合員の七〇～八〇%が熟練労働者であり、しかも手工業に起源をもつ伝統的熟練職種が多かつた。この事実は DMV の組織的活動のあり方を規定すると同時に、大きな問題の原因となつた。前述の劳使協議制、共済制度、職業教育に重点をおいた活動はまさしく熟練労働者にふさわしかつたけれども、半＝不熟練労働者の利益保護には十分な機能をもたなかつたのである。ここでは劳使協議制についてのみ一言しておこう。

劳使協議制は、一八七〇年代初頭の金属＝機械労働者の全国的なストライキ運動が收拾される過程で普及していく⁽²⁾ た。それは近代的工業として発展を開始したばかりの金属＝機械工業において熟練労働者の集団的な抵抗運動が経営に致命的な打撃を与えることを知り、経営者＝雇用主が企業レヴュールで熟練労働者を宥和する手段として彼らの要求をうけいれて実施したのであつた。しかしこれが宥和＝妥協の手段として機能したのは、つぎの条件が存在するばあいに限られた。一、生産過程が部分的にせよ熟練労働に依存し、これを機械によつて代替する技術がまだ登場してい

第4表 DMV組合員の職種別構成 (1904年-1913年, %)

| 職種 | 1904年 | 1907年 | 1909年 | 1911年 | 1913年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 旋盤工 | 11.8 | 10.4 | 10.5 | 9.9 | 9.6 |
| 鋳型工 | | 7.6 | 7.1 | 6.1 | 5.7 |
| 鋳造労働者 | 11.2 | 0.5 | 0.5 | 0.6 | 0.6 |
| 鋳造補助労働者 | | 2.6 | 2.4 | 2.8 | 2.6 |
| 高炉製鉄所労働者 | — | 0.5 | 0.4 | 0.4 | 0.4 |
| ブリキ工 | 7.2 | 5.8 | 5.7 | 5.1 | 4.8 |
| 金具工 | 31.6 | 27.5 | 27.8 | 26.6 | 25.5 |
| その他の金属労働者 | 12.3 | 16.2 | 15.7 | 18.2 | 18.6 |
| 圧延工場労働者 | — | 0.5 | 0.5 | 0.7 | 0.6 |
| 造船所労働者 | 0.8 | 1.2 | 0.9 | 1.2 | 1.4 |
| 女子労働者 | 3.6 | 4.0 | 4.2 | 5.1 | 5.0 |

Elisabeth Domansky-Davidsohn, *Der Großbetrieb als Organisationsproblem des DMV vor dem Ersten Weltkrieg*, in: *Arbeiterbewegung und industrieller Wandel*, hg. von H. Mommsen, a. a. O., S. 99.

ないこと、二、この熟練労働力が不足し、その面からも代替が制約されていること、三、熟練労働者が経営者雇用主から自立した職業意識をもち、後者に対抗して集団=労働組合に結集していること、これである。⁽³⁾この三条件のいずれが欠けても、資本家的経営の蓄積利益は労使協議制を機能させなかつたであろう。強大なヘル・イム・ハウゼ体制が支配するクルップ社や鉄鋼大企業がそうであった。本稿の結論部分では一九一三年のボッシュ社紛争においてDMVの敗北という形で労使協議制が解体させられた事例を見るであろう。しかし、とにかくにも一九世紀末の三分の一世紀間のドイツ金属=機械工業では、世界的な新産業へむかっての発展過程という歴史的位相のもとで、これらの三条件はかなり普遍的に存在したのだった。そこで成立した労使協議制をDMVは熟練労働者の社会的財産 sozialer Besitzstand⁽⁴⁾として相続し、その発展強化をはかった。しかし労使協議制が労働条件改善の手段として役立つたのは、熟練労働者を対象とするばあいに限られた。半=不熟

練労働者はもともと機械の作業を補助する存在にすぎず、しかも労働力市場が過剰基調であり、彼らは容易に代替された。経営者＝雇用主は企業レヴェルで半＝不熟練労働者を宥和したり、彼らに譲歩したりする心要性を感じなかつた。彼らには労使協議制を機能させる条件が欠けていた。したがつてかりに労使協議制が形式的に存在したとしても、半＝不熟練労働者の利益を保護促進する機能をもちえなかつた。それはゆいつ熟練労働者集団と固く連帶したばかりにかぎつて、半＝不熟練労働者にも利益をもたらしえたであらう。しかしそれは熟練労働者集団をきわめて面倒で困難な問題にまきこむことになるであらう。DMV組合員の主体をなす熟練労働者はこの困難な問題に身を投じることをためらつた。⁽⁶⁾ そして、半＝不熟練労働者の利益を主張する勢力がDMV内部で少数派であったことが、この態度を組織の方針とすることを容易に許した。したがつてDMVの主要な活動手段であった労使協議制は、金属＝機械労働者の運動の豊かな土壤であつたはずの半＝不熟練労働者を統合化するための手段たりえなかつた。むしろそのような手段たらしめる努力がなされなかつたといふべきであらう。そして共済制度や職業教育についても、同じようなことがいえた。たとえば共済制度は組合費が高いために一般に低賃金の半＝不熟練労働者の手がとどきにくかつたし、職業教育は彼らに無縁に近かつた。⁽⁷⁾ こうしてDMVの重要な活動手段はいずれも熟練労働者集団としての自己の拡大再生産だけを結果し、所期の理念であつたすべての金属＝機械労働者を統合する産業別労働組合にむかつての発展は、半＝不熟練労働者を欠いたゆがんだ姿に歪曲されて いつた。

二、組合員の流動 DMVは毎年大量の新組合員を迎えるながら同時に大量の脱退者をだし、整備された活動組織にもかかわらず組合員の激しい入れ替りを抑えることができなかつた。たとえば一九〇〇年にDMVは六万九二〇五人の新組合員を迎えた三四五六人の脱退者をだしたが、それはこの年の平均組合員数（九万二八八八人）の七五%と

第5表 DMV 組合員の流動 1900-1923年

| | 加入者数 | 脱退者数 | 年間平均組合員数 |
|-------|---------|---------|----------|
| 1900年 | 60,205人 | 53,456人 | 92,888人 |
| 1901 | 51,606 | 49,463 | 101,834 |
| 1902 | 70,933 | 44,996 | 115,874 |
| 1903 | 100,841 | 69,548 | 144,489 |
| 1904 | 112,397 | 73,568 | 176,882 |
| 1905 | 149,369 | 88,641 | 226,451 |
| 1906 | 187,472 | 112,044 | 300,477 |
| 1907 | 160,357 | 133,228 | 351,324 |
| 1908 | 108,407 | 108,538 | 360,099 |
| 1909 | 114,549 | 103,273 | 365,270 |
| 1910 | 209,166 | 118,499 | 415,863 |
| 1911 | 208,639 | 157,510 | 494,177 |
| 1912 | 215,463 | 169,061 | 535,903 |
| 1913 | 154,056 | 170,669 | 556,939 |

Klaus Schönhoven, Expansion und Konzentration, a. a. O.,
S. 157, 159, 161.

五八%に相当した。つまり組合員四人のうち三人が新入組合員であり、また五人のうち三人が同年中に組合を脱退したわけである。このような組合員の激しい流入出は、その後相対比率ではしだいに減少していくが、絶対数ではますます巨大な規模にふくれあがつた。たとえば一九〇六年に新組合員一八万七四二七人(年間平均組合員数の六二%)に対し脱退者一一万二〇四四人(同じく三七%)、一九一二年に新組合員二一万五四六三人(同じく四〇%)に対し脱退者一六万九〇六一人(同じく三二%)を記録した。¹⁰こうしてDMVは一八九二年から一九一三年までの二二年間に合計二二〇万人の新組合員を迎え、一六〇万人の脱退者をだした。¹⁰その差五〇万人が組合員の純増加分として残つた。これをめざましい成果とよぶには、失われた部分があまりに大きかった。DMVの新組合員獲得のための努力は、いうならば大きな穴のあいたバケツで水を汲みあげるように、その成果の四分の三をたちまちのうちに無にしていたのである。結成後一〇年あるいは二〇年をへてなお組

会員の四人に三人または二人に一人が運動経験の乏しい新組合員であり、しかも毎年二人に一人あるいは三人に一人が組合を脱退するという事実は、DMVの組織的安定を搖がし有効な活動を妨げる最大の障害要因となっていた。むろんDMVはこれを重要視し、全組織をあげてこの問題にとりこんだ。全国にオルグナイザーを派遣し、機関紙やビラを大量に配布し、重要地点に専従活動家を配置して、未組織労働者に労働組合の利益を説き加入を勧誘した。⁽¹¹⁾こうした努力の成果はひとまず一九〇三年以後毎年一〇万人をこえる新組合員を獲得し、一九一〇年以後その規模が二〇万人の大台をこえたという事実にあらわれた。しかしそり大きな問題は新組合員を定着させることにあり、この点にむけていっその努力が必要であった。新組合員を対象とするいろいろな行事を地区支部、労働組合会館あるいは酒場で開催し、共済制度の利益がただちに得られるよう支部レヴェルで事情に応じた柔軟な運営をおこない、先輩組合員の世話と指導にあたるなど、きめこまかい配慮のもとに可能と思われるかぎりのあらゆる試みが実験された。⁽¹²⁾これらの実験の成果は研修会や大会で、あるいは機関紙をつうじて全国的に報告され、新しい実験の素材とされた。DMVはさるにこの問題の解決のために一九〇二年以後、大規模な労働者状態の実態調査や統計調査をたびたび実施した。⁽¹³⁾その報告書はこんにち当時の事情を知るための貴重な資料となっているが、むろん同時代人は問題解決の重要な手がかりをそこから得たはずである。ともかくいって可能と思われたあらゆる手段が投入された。それにもかかわらずDMVは大量の「労働組合がげるべ」 gewerkschaftliche Eintagsfliegen を確実に労働組合内に統合することに失敗した。一九一〇年から一九一三年までの最後の四年間にDMVは七八万七三三四人の新組合員を獲得しながら、六一万五七三九人の脱退者をだした。歩どまりわずかに一一一%、新組合員の五人のうち四人が時をへず組合を去った。⁽¹⁴⁾ DMVの調査では一九一一年の脱退者の四五%が同年中の、三三一%が前年の、九%が前々年の新組合員であったとい

(17) いぜんバケツの底の大穴はあきがらなかつた。その原因についての当時の論争はのちに問題とするが、結局それはDMVが半＝不熟練労働者をうけいれる準備と努力を十分にしなかつたという前項と同じ問題にござつぐ。「労働組合かげろう」の多くは半＝不熟練労働者であつた。DMVが大量の組合員の激しい流動に悩まされつけた事実は、半＝不熟練労働者の利益を効果的に保護促進する手段を創出し実行する体制がDMVに欠けていたことへの警告信号であった。だがDMVがこの信号を正しく受けとめ問題の根本的解決をはかるためには、DMVの主体をなす熟練労働者集団とさしあたり「かげろう」のように不確かな存在にとどまつてゐる半＝不熟練労働者とのあいだのきわめて困難な利害の調整を必要としたのである。DMVはこの根本問題にあれることを最後まで回避した。DMVの新組合員ひきとめ策はあくまで熟練労働者の立場からのそれになるとまつていた。(18)

III、大企業労働者の組織化の失敗 DMVは、この時代に小経営から一躍発展した少数の大企業を除いて、一般に大企業の労働者を組織化することができなかつた。(20) DMVはルール、ライン、ザール、オーバーショーリージョンといったドイツ重工業の主要中心地で、つまり近代的工業が最高の発展をとげ金属＝機械労働者の大集団が密集する地方で、いかじゆし組織の弱態ぶりをしめした。とくに重工業の中核といふべき炭鉄結合産業MontanindustrieのDMVはほとんど組織をもたなかつた。それはドイツ金融資本の産業的基礎に組織の手をのばすことができず、それに君臨するヘル・イム・ハウゼ体制Herr im Hause Systemを微動だにさせえなかつたことをいみした。この点に最大最強をほこつたDMVのもつともめだつた弱点が露呈してゐたといえよ。いまDMV組合員の企業規模別構成を直接しめす資料はないが、たとえば一九一二年の労働協約適用組合員約一〇〇万のうち労働者五〇〇人以上の工場を対象とかねこわゆる工場協約 Werkstarifの適用をうけた者が二万一〇〇〇人にすぎなかつたという事実や、先にみたスト

第6表 DMV の地域別組織率, 1907年

| (邦, 州) | (%) |
|---------------------------|-------|
| Preußen | 9, 0 |
| Ostpreußen | 5, 2 |
| Westpreußen | 3, 7 |
| Pommern | 10, 3 |
| Posen | 1, 3 |
| Schlesien | 6, 3 |
| Brandenburg (ohne Berlin) | 6, 1 |
| Berlin | 53, 7 |
| Sachsen | 22, 5 |
| Schleswig-Holstein | 19, 1 |
| Hannover | 25, 2 |
| Hessen-Nassau | 19, 7 |
| Westfalen | 8, 2 |
| Rheinland | 5, 7 |
| Hohenzollern-Sigmaringen | — |
| Sachsen | 26, 3 |
| Bayern | 23, 5 |
| Württemberg | 17, 6 |
| Baden | 24, 5 |
| Hessen | 22, 7 |
| Mecklenburg-Schwerin | 16, 2 |
| Mecklenburg-Strelitz | 4, 2 |
| Anhalt | 19, 6 |
| S.-Weimar | 26, 2 |
| S.-Koburg-Gotha | 10, 6 |
| S.-Meiningen | 21, 1 |
| S.-Altenburg | 36, 8 |
| Reuß j. L. | 31, 5 |
| Reuß ä. L. | 10, 5 |
| Schwarzburg-Sondershsn. | 6, 0 |
| Schwarzburg-Rudolst. | 12, 2 |
| Braunschweig | 25, 1 |
| Oldenburg | 16, 7 |
| Birkenfeld | 75, 8 |
| Schaumburg-Lippe | — |
| Kippe-Detmold | — |
| Hamburg | 50, 9 |
| Bremen | 40, 2 |
| Lübeck | 44, 8 |
| Elsrß-Lothringen | 4, 1 |

E. Domansky-Davidsohn, Großbetrieb als Organisationsproblem, a. a. O., S. 98 f.

ライキ統計で一企業あたり参加人員二〇人前後という数字から、DMV組合員の圧倒的多数が中小企業労働者であったことがあきらかである。この点の有力な間接証明として、そしてまた事態の別の侧面をあきらかにするために、DMV組合員の地域別組織状態をみておこう。一九〇七年にDMVは全国で金属・機械労働者の一七・四%を組織化していた。²²これをまず領邦別みるとDMV組織率が全国平均をこえたのはザクセン、バイエルン、ヴュルテンベルグ、バーデン、ヘッセン、チューリングン地方の小邦など中部から南部にかけての諸領邦、それにハンブルグ、ブレ

ーメン、リューベックというハンザ都市であった。これらの地方では古い金属手工業の伝統の上に二〇世紀初頭までに多数の金属＝機械工場が出現した。しかしその多くは中小工場であつて、ハンブルグを除けば大工場は孤立した存在であった。これに対しても重要な重工業中心地を領内にもち大工場と金属＝機械労働者の大半をかかえていたプロイセンでは、DMVの組織率は九%であつて全国平均を大きく下まわった。そこでプロイセン領内の州別の状態をみると、ここでもやはり同じような傾向が確認できる。DMV組織率が全国平均をこえたのはベルリン（五三・七%）、ザクセン州（一一・五%）、ハノーフエル（一五・一%）などであり、大工場が集中し金属＝機械労働者が密集しているラインラント（五・七%）、ヴューストファーレン（八・三%）、シュレージョン（六・三%）、ブランデンブルグ（六・一%）はいずれもいちじるしく低率であった。ベルリンだけが例外で、大工場が多くたが同時にDMV組織率が全国最高をしめした。それはベルリンに精密機械工業が集中し熟練労働者の比率が高かつたこと、そして三月革命以来の金属＝機械労働者の強力な運動の伝統が生きつづけたことによる。しかしベルリンでも二〇世紀にはいると大企業の合理化がすすみ、DMVの大企業内での足場がつきつきと後退していく傾向があらわれた。この点は次節でくわしく見るであろう。ベルリンと正反対にDMVをまったくよせつけなかつた地方は、ザールラントであった。炭鉄結合産業の中心地の一つであるこの地方は、ヘル・イム・ハウゼの典型として名高いシュトゥム財閥の指導のもとに地域ぐるみ反労働運動フロントを組織し、強硬な手段をもつていつさいの労働運動を弾圧し排除した。⁽²³⁾この地方のDMVの組織率は大戦直前にもゼロにひとしかつた。⁽²⁴⁾したがつてベルリンとハンブルグを例外として、大企業が支配的な地方でDMVの組織率がいちじるしく低く、中小企業が支配的な地方とあざやかな対照をしめしていた。この事実は、DMV組合員の主体が人口が密集する大工業センターの都市労働者ではなく、どちらかといえば周辺に田園を残

した地方都市の中小企業労働者であつたことをしめしている。⁽²⁵⁾ これもまたDMVの活動に影響を与えたといなかつたであろう。ではなぜDMVはルール、ラインラント、ザール、オーバーシュレージエンの大工業センターに密集する重工業労働者を組織化できなかつたのか。この問題をめぐって当時おこなわれた論争でまず注目されたのは、重工業大企業の強力なヘル・イム・ハウゼ体制であった。⁽²⁶⁾ これは当然であろう。ヘル・イム・ハウゼ体制とはほかでもなく労働組合に敵対するために企業内に構築された臨戦体制だったからである。⁽²⁷⁾ そこでDMVはヘル・イム・ハウゼ体制との正面きつた対決を避け、工場内に潜入させたオルグナイザーによって底辺に秘密組織をつくろうとした。⁽²⁸⁾ しかしDMVはこれにも失敗した。その原因としてあげられたのは重工業労働者の苛酷な労働負担による肉体的精神的消耗であった。⁽²⁹⁾ 重工業労働者をひろくおおつて過度な疲労が労働運動に参加する活力を奪つている。だがこの原因を発見することによつてDMVの論争は悪循環におちいった。労働条件を改善するために組織の確立が必要であるが、組織を確立するためには労働条件の改善が必要である。結局DMVの重工業労働者の組織化の努力はここで立ち止つてしまつたのである。実はこの問題も前二項と同じくDMVの活動が熟練労働者むけの活動に終止したことに根本原因があつた。重工業大企業労働者のほとんどは半々不熟練労働者であった。したがつて彼らを組織化するためにDMVとその活動がこの目的にふさわしい脱皮をとげる必要があつた。しかしDMVはこれをためらつたのである。そうであるかぎりDMVが大企業労働者の組織化に失敗したのは当然の帰結であった。

以上のようにDMVは組合員の熟練労働者へのかたより、組合員の激しい流動と交替、大企業労働者の欠落という重大な弱点のために、産業別労働組合を確立したとはとうていえなかつた。⁽³⁰⁾ その原因が半々不熟練労働者の組織化の失敗にあつたことはすでにみたとおりである。産業発展の新しい時代に即応すべく産業別労働組合への発展をめざ

したDMVの発足時の理念は、色あせ見捨てられたかのようであった。たしかに当時の条件のもとで右の弱点を克服し、産業別労働組合の理念を現実化することは、きわめて困難だったにちがいない。DMVに普通のいみですぐれた指導者や活動家がいなかつたわけではないし、彼らに時代認識が欠けていたのでもない。実行された努力もすくなくとも彼らの立場から考えぬいたかぎり誤つてはいなかつた。とすれば、これらの弱点は歴史の流れのみが解決しうる必然的限界ではなかろうか。⁽³¹⁾ こうしてDMV指導層が可能と思われたすべての努力のあと歴史的限界に慰めを求めたとき、しかしその背後でDMV組織を根底からゆるがす事態が確実に進行していた。一九一三年にDMV組合員がはじめて一万六六一三人という大量の減少を記録した事実が、これを暗示していた。この減少を景気後退にともなう当然なものとわりきるには、事態は異例にすぎた。それまでDMV組合員が減少したのは一八九五年に二一七人、一九〇八年に一三一人と二〇年間に二度だけ、しかも微々たるものであった。景気後退期には新組合員が減少したが同時に脱退組合員も減少し、さしひきほぼ均衡がもたれるのが通例であった。ところが一九一三年には新組合員の減少に脱退者も減少し、むしろ脱退者が増加して過去最大数を記録した。⁽³²⁾ 均衡が破綻した。なにかが起つていることが明らかであった。すでに述べた一九一〇年以後のDMV組合員のストライキ運動のにわか活性化も、これと関連していたはずである。しかしDMV指導層がこれをどう認識していたかは、論争が本格化する以前に戦争が始まってしまったために不明である。したがつてこゝでは当時の議論をとびこして、こんにちの視点からつぎのような応の結論をひきだすことが許されよう。

ドイツ金属＝機械工業が、資本主義の世界的な新基軸産業としての地位にふさわしい急激な発展をとげる過程で、資本蓄積の強力な手段として大規模かつ徹底した技術革新を追及したことはいうまでもない。それはつぎつぎに新産

業部門を登場せしめると同時に、すでに産業的に確立した部門では生産過程の徹底した合理化が推進された。この結果、労働力市場が急速に拡大していくなかで金属＝機械労働者集団の内部に複雑多様な利害関係の交錯が生じた。一方で機械による熟練労働の代替が熟練技能価値の低下 Dequalifikation をたらしたとすれば、他方でそれは半熟練労働者の社会的定立 Sozialisation をうながし、また不熟練労働者に半熟練労働者への上昇 Aufsteigen の機会を与えた。もとに経営＝労働組織の合理化の名のもとに意図的にしまかく区分された等級づけが、熟練、半熟練、不熟練の区分とは別に労働者に与えられ、彼らの自意識を搅乱した。高度な専門技能をもつ機械組立工からたつたいま農村からでてきたばかりの清掃夫まで、たえまなく流動する労働者集団を境界のはつきりしない格差のシユペクトルムがすっかりとおおった。細分化された利害が個人レヴェルにまで分断を深めた反面、かつての熟練労働者と不熟練労働者のあいだによこたわっていた深淵はいまや絶対的でなくなり、金属＝機械労働者を複雑で不透明であるが一つの集團としてとらえることが現実的に可能となつた。じゅした集団こそ新しい理念としての産業別労働組合の社会的基礎であり、その運動を支え育てる豊かな土壤であつたろう。しかしこの基礎から実際に運動が成長し確立していくには、この大集團の内部で複雑に交錯する利害をどう調整するかといきわめて困難な問題を解決しなければならなかつた。そしてそれはいく一般的にいって、変動の激しいこの時代には既成利害の扱い手が犠牲を惜しまない譲歩によって新興利害の扱い手を吸収、統合しつゝ、みずから新しい利害の扱い手に脱皮していく以外になかつたであろう。DMVの既成集團であった熟練労働者は、新興集團として台頭してくる半＝不熟練労働者を吸収、統合するために自己の「社会的財産」を危険にさらすことをためらつた。彼らは合理化によつて熟練労働の分解が進行することに危機感をいだきながら、他方で急激な発展によつて熟練労働に対する新しい需要が増大していくことに困惑された。彼らの

伝統的職場が大企業に発展し合理化が始まり熟練労働が不要になったとき、新しく登場した部門が合理化以前の条件で彼らを迎えるといふことがしばらくなつた。そのかぎりで彼らは産業発展と合理化がいきつく究極の結果を暫時、執行猶予された。彼らは危機を感じただけに自己の既成利益の防衛に眼を奪われ、半＝不熟練労働者がいかなるいみで新しい利害の担い手であるのか、そしてそれが自己の利益といかなる共通性をもつのかを見抜かなかつた。彼らは半＝不熟練労働者や重工業＝大企業労働者の抵抗闘争との連帯を確立するために払うべき犠牲を惜しみ、努力を怠つた。それは自己の利益をも真に見抜き防衛することではなかつたのである。一九〇七／〇八年の景気後退のあと、新部門の出現が相対的に減少するなかで既成部門の合理化が一段と徹底されると、彼らの立場の基本的な不安定性がにわかに暴露され、それまでの手段では彼らの「社会的財産」が効果的に防衛されないことがあきらかとなつた。一九一〇年以後のDMV組合員のストライキ運動の活性化はその反映であり、新しい防衛手段の摸索にはかならなかつた。一九一二／一三年の景気後退がさらにこの危機を深めた。いまや産業発展と合理化のいきつく究極の結果が猶予もなくDMV熟練労働者集団をとらえ始めた。それは彼らが半＝不熟練労働者と本質的に同じ立場にあること、したがつて半＝不熟練労働者との眞の連帯が可能であるばかりでなく彼らがおちいった危機から脱出するゆいつの道であること、彼らがそれをためらえばためらうほど彼らの「社会的財産」が資本蓄積の強行手段によつてますます解体させられていくこと、こうしたことを雄弁にものがたつていた。しかしこの事態に対処し新しい道をすむためには、DMVの根本的な改革が必要であった。DMV指導層にはその決意も準備もなかつた。これが本節の一応の結論である。その結果はのちに第四節で見るであろう。

しかしそのまえに全過程を根底において規定した金属＝機械工業の資本蓄積と合理化の過程、そしてこの結果とし

への労働条件の変化と金属＝機械労働者における不安定で不透明な社團關係のヒヤクターハムを次節で考察しなければならぬ。

(二) (一)

- (一) Domansky-Davidsohn, Großbetrieb als Organisationsproblem des DMV, in: *Arbeiterbewegung und industrieller Wandel*, Hg. von H. Mommsen, a. a. O., S. 98ff.; vgl. auch E. Brockhaus, *Zusammensetzung und Neustrukturierung der Arbeiterklasse*, a. a. O.; Der Deutsche Metallarbeiter Verband in 1903, ...1913. Jahr- und Handbuch für Mitglieder, hg. v. Vorstand des DMV, Stuttgart 1904, ...1914.

(二) 『金屬・機械工業の労使協議制は、たゞほんへ因へ母の「四萬金類」の端緒がみられる。獻論詳説『ムーラン労働運動史』根源と連続性の研究』青木書店一九六二年、115頁ペーパ。しかしそれがあるてこゝ普及したのは一八七〇へ〇八年ゼロ年からであつて、同期の労働組合運動の影響にて工場扶助金庫、就業規則、安全問題といふ関連して多くの工場と結婚する。長老評議会「Altestenratte」代表者会議「Vertrauenmännerkollegium」労働者評議会「Arbeiterräte」工場委員会「Betriebsausschüsse」など多様な名称で呼ばれた。一七八八年に「トク社」ブルリハ工場で設置された「労働者評議会」は「雇用主と労働者のあいだを仲介」し「親方と労働者の関係を改善する」といふ目的をもつた。いわゆる労使協議制は一八九一年の産業条例の改正による労働者委員会「Arbeiterausschüsse」調停委員会「Schlichtungskommission」就業裁判所「Gewerbericht」などに制度化されたが、義務的ではなくその実態の機能はこゝで多様であった。しかしいわゆる「不捉形だ」といえば労働者の苦情処理のための代理人としていた形の慣習によるものが多く、先に見たDMV専従役職員の主要な任務の一つかには「こゝにいたりこゝに歸ればならない」。一般に労使協議制は大企業では經營主導的になつたがゆえ、いわゆるDMVとのPDAは一八九一年は労働者委員会の制度化に反対したが、一方で「社の例のよきと弊病の弊害をうつしてDMVが有利な地歩を獲得したがゆるやくべつだないだ。M. Borgmann, *Betriebsführung, Arbeitsbedingungen und die Sozialfrage*, a. a. O., S. 119-125; Joachim Rückert und Wolfgang Friedrich, *Betriebliche Arbeiterausschüsse in Deutschland, Großbritannien und Frankreich im späten 19. und frühen 20. Jahrhundert. Eine vergleichende Studie zur Entwicklung des kollektiven Arbeitsrechts*, Frankfurt a. M. 1979, S. 15-31; Wolfgang Renzsch, *Handwerker und Lohnarbeiter in* メーリー金屬労働者組合 (DMV) の組織化問題 (一)

der frühen Arbeiterbewegung. Zur sozialen Basis von Gewerkschaften und Sozialdemokratie im Reichsgründungs-Jahrzehnt, Göttingen 1980, S. 143-184.

- (16) Schönhoven, Expansion, S. 161.
- (17) Der Deutsche Metallarbeiter-Verband im 1911. Jahr- und Handbuch für Verbandsmitglieder, hg. vom Vorstand des DMV, Stuttgart 1912, S. 15 ff.; Schönhoven, Expansion, S. 173.
- (18) 鋼中販の運動の多様な歴史を述べ、siehe Schönhoven, Expansion, S. 178-198.
- (19) Domansky-Davidsohn, Großbetrieb, S. 111.
- (20) 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 134ff.; Klönne, Die deutsche Arbeiterbewegung, a. a. O., S. 109; Karl Ditt, Probleme gewerkschaftlicher Organisierung in der Metall-und Textilindustrie Bielefelds 1890-1914, in: Arbeiter in Deutschland, hg. von Langewiesche und Schönhoven, a. a. O., S. 221-239, hier S. 221 f.; Domansky-Davidsohn, Großbetrieb, S. 101 ff.
- (21) 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 132.
- (22) Domansky-Davidsohn, Großbetrieb, S. 96.
- (23) Vgl. Fritz Hellwig, Carl Ferdinand Frhr. von Stumm-Halberg 1836-1901, Heidelberg 1936.
- (24) Schönhoven, Gewerkschaftswachstum, S. 24.
- (25) 今へは=鉄・銅・鉛・亜鉛等の重工業地帯を有する地方に本拠立つて組織等を構成したのがヨーロッパ・アメリカ等の新興産業地帯、又一等地帯の鐵鋼等の開拓地帯、又ハバーネル地方の金物産業、又ニヤベツトスカニア地方の小鋼鐵製品産業等である。Domansky-Davidsohn, S. 99.
- (26) Domansky-Davidsohn, Großbetrieb, S. 102 ff.; DMAZ v. 23. 3. 1895, v. 1. 6. 1895 u. a.; vgl. Die Schwerindustrie im deutschen Zollgebiet, ihre Entwicklung und ihre Arbeiter, hg. von Vorstand des DMV, Stuttgart 1912.
- (27) 「ヘル・ベル・ヘウヤ体制の企業福利制度」前田の參照せよ。黒川出張『ヘル・ベル・ヘウヤ的労資關係』論述一書に於て、資本家、労働者、御茶の水書房「九八〇年」「ヘル・ベル・ヘウヤ的労資關係」より意欲的なモノグラフであつて、かの概念の理解には問題がある。回書にたどる筆者の書評『労資關係』(一九一九年)を參照せよ。

- (88) Domansky-Davidsohn, Großbetrieb, S. 103 f.
- (89) Ebenda, S. 104 ff.; vgl. Die Schwerindustrie, a. a. O.
- (90) 「民族資本家の「大企業」の発展とその問題」によるもの。Vgl. Fritz Opel, Der Deutsche Metallarbeiter-Verband während des ersten Weltkriegs und der Revolution, Hannover/Frankfurt a. M. 1958, S. 30.
- (91) Domansky-Davidsohn, Großbetrieb, S. 102.
- (92) 75 Jahre Industriegewerkschaft, S. 444.
- (93) Schönbohm, Expansion, S. 161.